

パスポートのオンライン申請が始まります



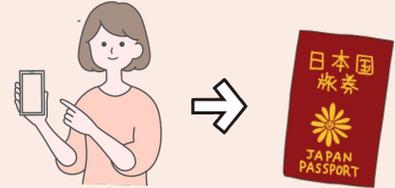
4月1日から、スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、マイナポータルからパスポートの一部の申請がオンラインでもできるようになります。これまで申請時と受取時に窓口へ行く必要がありましたが、オンライン申請では、受取時のみとなります（これまでどおり紙の申請でも可）。

【オンライン申請が利用可能な手続き】

砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町に住民登録があり、有効なパスポートをお持ちの方で、次に該当する場合

1. パスポートの残存有効期間が1年未満
2. 査証欄の余白が見開き3ページ以下

※初めて申請する場合や手持ちのパスポートが既に失効している場合、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった場合はオンライン申請ができません。



【必要なもの】

- ・有効期間内のパスポート
 - ・マイナポータルアプリ対応のスマートフォン（マイナポータルアプリのインストールが必要です）
 - ・申請者のマイナンバーカード（利用者証明書用電子証明書暗証番号（数字4桁）と署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字）が必要です）
- ※15歳未満の方は、法定代理人が代理提出により申請手続きを行ってください。（法定代理人のマイナンバーカードも必要です）
- ※15～17歳の方は、代理提出のほか、本人によるオンライン申請も可能です。（法定代理人の同意書の提出が必要です）

【手数料について】

パスポート申請をオンラインで行った場合は、支払い方法を「クレジットカードによるオンライン納付」または「収入印紙・北海道収入印紙」を選択することができます。

その他、詳細や操作方法については外務省ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。

閩戸籍年金係Tel 74-4457



▲外務省ホームページ

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間



毎年4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』です。世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやイベントが行われます。また、日本では『世界自閉症啓発デー』に合わせて、4月2日から8日までの期間を『発達障害啓発週間』として、自閉症をはじめとする発達障がいについて広く啓発し、理解を深める期間としています。

【自閉症とは】

急な予定の変更や初めての場所に行く不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや人との関わりが難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。

【発達障がいとは】

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）など、何らかの脳機能の障がいによって生じるものです。

障がい特性もさまざま個人差があるため、周囲から理解を得られないことや誤解を招いてしまうこともありますが、障がいのある人もない人も互いに支え合い、誰もが安心して暮らせるようなまちを目指して「心のバリアフリー」を実践していきましょう。

閩社会福祉係Tel 74-8103